

令和7年度 第6回 定例会

会 議 録

えびの市教育委員会

えびの市教育委員会
令和7年度 第6回 定例会 会議録

1. 日 時 令和7年9月25日 木曜日 午前9時から午前10時35分まで
2. 場 所 学校教育課 会議室
3. 出席委員 永山 新一 教育長 貴嶋 俊介 委員（教育長職務代理者）
御手洗 英次 委員 小倉 真里子 委員 森高 尚子 委員
4. 欠席委員 なし
5. 会議録署名委員 森高 尚子 委員
6. 事務局 学校教育課 課長 谷元 靖彦
学校教育課 課長補佐兼総務係長 後藤 富美恵
学校教育課 防災食育センター所長 瀬戸崎 章史子
学校教育課 主幹 由浅 公章
社会教育課 課長 西峯 由美
社会教育課 社会教育係長 松下 理恵
7. 次 第
 1. 会議録署名委員の決定について
 2. 会議録の承認について
 - (1) えびの市教育委員会令和7年度第5回定例会会議録
 3. 教育長及び教育委員からの報告・提案事項について
 4. 議事
 - (1) 報告第 8号 事務局職員の人事発令について
 - (2) 議案第14号 えびの市社会教育委員の委嘱について
 5. 教育委員会事務局からの報告・事務連絡

開会 午前9時

○教育長 ただ今から、えびの市教育委員会 令和7年度第6回定例会を始めます。会議録署名委員の承認について、えびの市教育委員会会議規則第17条第1項の規定により、本日の会議の会議録署名委員を、森高尚子委員にお願いしたいと思います。よろしいですか。

○出席委員 はい。

○教育長 続いて、令和7年度第5回定例会の会議録の承認について、学校教育課長から概要の朗読をお願いします。

○学校教育課長 （えびの市教育委員会 令和7年度第5回定例会会議録の概要朗読）

○教育長 会議録について何かご質問等はないですか。

○各委員 なし。

○教育長 それでは承認してよろしいですか。

○教育委員 はい。

○教育長 会議録は承認されました。続いて教育長・教育委員からの報告提案事項として何かあればお願いします。

○小倉委員 最近、知り合いから、食事のときに子どもも保護者もタブレットや携帯電話を触りながら食べている光景を目にすると伺いました。祖父母世代は注意できずに困っているとのこと。本来、家庭で教えることではありますが、社会に出てから恥ずかしくないよう、学校でも指導くださるとありがたいです。例えば携帯電話を見ないとか、箸を舐めたり、合わせ箸とか、作ってくれた方へ感謝して食事を頂くなど、基本的なマナーを社会、学校で教えていくことが大切だと思います。

○学校教育課主幹 給食の時間等では、食事のマナーなどの指導は行っていると思います。ご家庭での食事のマナーについてまでの指導は困難かと思います。

○小倉委員 以前は、学校で、新聞を見ながら食べるのは失礼などということを学校で指導を受けていました。

○御手洗委員 保健だよりや給食だよりなどでは掲載していないものではないでしょうか。

○教育長 箸の使い方などは一つの学習として取り組んでいるので、給食だよりなどには掲載していると思います。

○防災食育センター所長 センターの栄養教諭が、実際にお箸とお碗を学校に持っていき、箸の使い方や食事のマナー等の指導は行ってもらっています。

○教育長 私たちも、家庭にお願いしているのは、スマホの利用時間など家庭でのルール作りなど。社会教育課でも青少年育成のほうで発信はしていますが、そこまで入り込めていない面があります。

○御手洗委員 実際、親が「ながらスマホ」をしているのでしょうから難しいと思います。

○教育長 以前は、強く言って、それが躰にもつながっていましたが、今は親の考えも多様化している中で、家庭のことに立ち入ると捉えられると難しいです。「家庭」と「地域」と「学校」の持つ役割が、どんどん「学校」のほうに任されてきている気がしますが、それぞれの役割を発揮してもらえるとありがたいです。

○貴嶋委員 スマホの規制条例ができた自治体もありますね。

○教育長 ノーメディアデイとしてテレビを消す、その週は一家団欒の機会を持つなどの取組も行っているところもありますが、家庭によって差があります。

○学校教育課主幹 子どもたちの指導はする、家庭への啓発も行う、ただ、家庭への指導までは難しいということかと思います。

○学校教育課長 以前は、「躰」という形でできていたことが、今はそこに理由が必要。「なぜ？どうして？」と尋ねられたときに、その答えを示して納得させないとできない。その部分、親への手助けとか啓発とかが必要であって、例えば家庭教育学級などの場の活用も重要なのではないかと思います。

○教育長 学校教育と社会教育が両輪で、子どもへの指導をしつつ。保護者への啓発もしっかり、根気強く継続してやっていくことが大事であろうと思います。貴重なご意見ありがとうございます。他、お願いします。

○貴嶋委員 夏休みが終わり、児童生徒の登校状況はどうですか、また夏休み中の大きな事故等はなかったものか教えていただきたい。

○学校教育課主幹 夏季休業中の児童生徒の事故等について、把握できているものではありません。また、休み明けに不登校が増えたというような状況も把握しておりません。

○教育長 夏休み以降に事故、自転車事故が2件、どちらも自分で運転していて転倒、指を骨折、もう1件

は腕を骨折、ヘルメットは着用していた案件です。あと、部活動中に頭を打ったという事案がありました。

水の事故も聞いていません。今は子ども達も川に行かないようです。先日、真幸小学校の川内川でのイベントに参加した際に子ども達に尋ねたが、ほとんど川に行ったことがないようでした。

このイベントは、安全も確保された中での取組で非常に良かったです。川内川河川事務所の方や川内川のボランティア団体の皆さんが、えびの市内の全小学校で実施いただいているようで、ありがたいです。それでは他には。

○御手洗委員 8月の委員会で拠点校部活動の送迎支援を試行するとのことだった。結果はどうでしたか。

あと2点目は、先日「市男女共同参画推進審議会」に出席しました。その中で、委員会や審議会の女性登用率が議題となり、教育委員会関係では登用率は概ね上がっていますが、「中学校部活動検討委員会」だけは、女性が委員として入っていない状況です。充て職が「えびの市の学校代表」とあるので、PTA会長ではなく母親代表という方に入ってもらえばと思いました。

3点目は、昨年の中教審で学校における働き方改革について決まり、予算も計上されているということですが、主な内容としてはどのようなものになっているのでしょうか。教育委員会ではなければならないことがあるのかどうか。

○学校教育課主幹 送迎支援は9月17日、24日に実施できました。今後アンケートで意見等を把握したいと考えていますが、現段階では不満などの感想は聞いていないところです。ただし、学校側での調整は相当大変だったと聞いています。子ども、保護者にとっては、良かったと思います。

○学校教育課長 女性の登用率に関しては、各審議会に取り組んでいるところです。ご指摘の審議会では、委員が全て充て職ですが、「代表」となっている委員は、その団体等の会長に限らず、代表として女性を出してもらえるといいかと思います。この審議会の委員の任期は1年ですので、来年度の委嘱等の際には、女性登用にも配慮した選出をお願いしたいと考えています。

○学校教育課長補佐 中教審で示された学校の働き方改革については、県でも説明会がありました。教育委員会の行うこととして、今後、文科大臣が定める指針に即して、教員の業務量の適切な管理と健康福祉を確保するための措置を実施するための計画の策定、公表、実施状況の公表を義務付けてあります。実施状況の公表については、必ず市長との総合教育会議での公表をすることとなっています。

○学校教育課主幹 本市では2年前の県の通知等を基に働き方改革の取組も行っています。一番は、家庭、地域、学校の役割分担を明確にしてくださいということ。学校の業務、学校以外が担う業務等に段階を分けて推進してくださいということです。

○教育長 財政的なことでは、特に何もありませんでしょうか。

○学校教育課主幹 説明の中では、特にありませんでした。

○教育長 メンタルヘルスの面では、10月からストレスチェックを始めることにしています。

○御手洗委員 市費の講師の分の予算も4月からは上げることになりますか。

○学校教育課長補佐 県費の講師に準じているため、そうなるかと思います。

○教育長 私たちとしては、学校をしっかりとサポートする体制づくりという面で、新市長とも協議をさせていただきたいと考えています。他、お願いします。

○森高委員 様々に行事等のご案内もいただき、全てには参加できないのですが、9月6日の人権を考える市民の集いに参加させていただきました。各中学校と高校の生徒がパネルディスカッションに参加され、しっかりと自分の意見を述べておられ、特に高校生がえびのを盛り上げたいですと言ってくれている姿が印象的でした。講師のお話を聞くのも学びにはなりますが、登壇した生徒さん、そして見ていたそれぞれの学校の生徒さん方、お互いに良い刺激、良い経験になられたのではないかと感じました。

これからもそれぞれの学校の中で生徒さんが活躍され、また校内から飛び出し、市内の様々な場所で活躍できる場を作り、市内の児童生徒の皆さんの主体性を育てていただけたらと思った会でした。

○教育長 アンケート結果も見ましたが、非常に好評でした。

○社会教育課社会教育係長 子供たちが、自分で考えて、懸命に発言してる姿が印象的で、もっといろんなところで、このような子供たちの発言する場を設けるようにしていくといいかと思いました。

○教育長 高校生も素晴らしいですが中学生も立派なことを考え、発言できていると思いました。やはり、小学生も含めてですが、そういう機会というのは大事ですね。いろんな研修で講演を聞くのも必要ですが、そこに敢えて子供たちの出番を意図的に作ってあげることもしていきたいですね。

○御手洗委員 講師も良かったですね。発想や視点が面白かったです。勉強、勉強とかではなく、何か考え方など子供にも聞いてもらうといい内容でした。

○教育長 以前の起業家育成セミナーのときと比べて、より説得力があり、人の心には響いたのではないかと思います。非常に良い講演でした。教育委員会と人権啓発室とコラボして一緒に取り組みましたし、社会教育課であれば家庭教育学級の研修も兼ねてでした。こうして一緒に取り組んだことも大きな成果かと思っています。これからは教育委員会の中でもですが、それ以外とも一緒にやれることがあれば、より人も集まるかとも思いますので、よろしく願いたいと思います。他はございませんか。

○教育長 それでは議事に入りたいと思います。「報告第8号 事務局職員の人事発令について」を議題いたします。なお、当議案は、個人情報にあたり、人事情報のうち健康に関する情報もあることから、えびの市情報公開条例第7条で規定する非公開情報に当たると判断し、えびの市教育委員会会議規則第3条により非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、会議を非公開といたします。社会教

育課職員の皆様はしばらく退席をお願いします。それでは事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長 （説明）

○教育長 それでは「報告第 8 号 事務局職員の人事発令について」は承認してよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○教育長 それでは「報告第 8 号 事務局職員の人事発令について」は承認されました。ここで会議の非公開を解除して、公開といたします。社会教育課の入室をお願いします。

引き続き、「議案第 14 号 えびの市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

○社会教育課長 （説明）

○貴嶋委員 任期が 9 月 1 日からですが、これ以前に議案を出すことはできなかったのですか。

○社会教育課長 会議を 10 月に予定しており、その前であればいいと認識していました。

○貴嶋委員 委員が決まらなかったということではないのでしょうか。

○社会教育課社会教育係長 8 月に会議を行った際に 1 人の委員から退任の申し出があり、そこから新しい委員を探したこともあり、今の時期になりました。

○教育長 確かに本来なら、そういう時期に諮るべきですね。

○貴嶋委員 できれば、そのようにお願いしたいです。

○社会教育課長 分かりました。

○御手洗委員 新任がお一人ですが、その前任は男性ですか。

○社会教育課長 男性です。

○御手洗委員 つまり女性が 1 人増えているということですね。良かったです。

○教育長 それでは「議案第 14 号 えびの市社会教育委員の委嘱について」は承認してよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○教育長 それでは「議案第 14 号 えびの市社会教育委員の委嘱について」は承認されました。

以上で議事について終了いたします。続きまして事務局から報告事務連絡となっております。社会教育からお願いします。

○社会教育課長 （移動図書館車のデザイン、愛称、キャラクターについて説明）

○教育長 次に学校教育課からお願いします。

○学校教育課主幹 （小規模特認校について報告・説明）

○学校教育課長 （新市長・新議員の公約等について報告・説明、次回定例会日程、県教育委員との意見交換会について連絡）

○学校教育課主幹 （市教育フォーラムについて日程連絡）

○教育長 それでは、これをもちまして、えびの市教育委員会令和 7 年度第 6 回定例会を閉会いたします。
ありがとうございました。

閉会 午前 10 時 35 分

えびの市教育委員会 令和7年度 第6回 定例会の会議内容に相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

.....教 育 長.....

.....教 育 委 員.....